

# 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の 住民説明会の開催について

福島県では、「防災対策の充実・強化」を図るために、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づく区域指定のための基礎調査を進めております。

つきましては、その調査結果について住民の皆様にお知らせし、その情報を基に避難体制の確立等、災害に対する備えをしていただけるよう、下記のとおり説明会を開催いたしますので、多くの皆様のご出席をお願いいたします。

## ○開催日時・場所

1回目 <日時> 8月3日(木) 午後7時～

<場所> 改善センター 多目的ホール

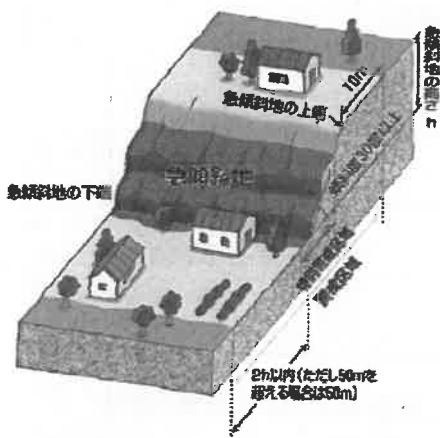
2回目 <日時> 8月4日(金) 午後7時～

<場所> 改善センター 多目的ホール

こんな場所が区域指定の対象となります。

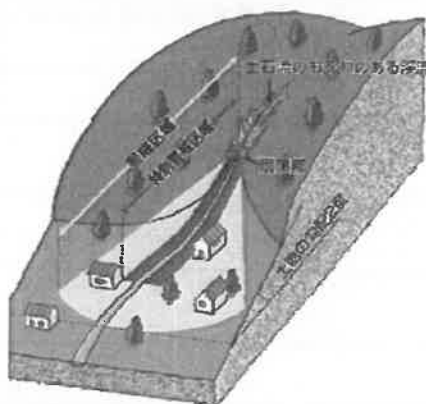
### がけ崩れ

傾斜度が30度以上である  
土地が崩壊する自然現象



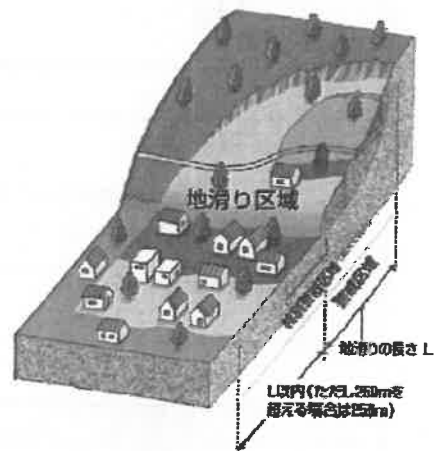
### 土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって硫化する自然現象



### 地滑り

土地の一部が地下水等に起因してすべる自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



お問い合わせ 大玉村役場 建設課

電話 24-8112

福島県県北建設事務所 河川砂防課

電話 024-521-2568